



|              |   |
|--------------|---|
| Title        | 天明年間摂津綿作地帯の村況：現大阪市南部二三ヶ村の村明細帳をもとにして   |
| Author(s)    | 今井, 美紀  |
| Citation     | 待兼山論叢. 史学篇. 1975, 8, p. 1-12  |
| Version Type | VoR   |
| URL          | <a href="https://hdl.handle.net/11094/47979">https://hdl.handle.net/11094/47979</a> |
| rights       |   |
| Note         |   |

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

# 天明年間摂津綿作地帯の村況

—現大阪市南部二三カ村の村明細帳をもとに—

今井美紀

## はじめに

近世畿内農村に関する研究は、戦後、村方文書の採訪が積極的におこなわれ、農村史のめざましい発展のもとに大きく前進した。なかでも、先進的な綿作地帯としての大阪周辺の研究においては、古島敏雄・永原慶二両氏の『商品生産と寄生地主制』<sup>(1)</sup>や中村哲氏『明治維新の基礎構造』<sup>(2)</sup>などをはじめ、高尾一彦氏<sup>(3)</sup>や津田秀夫氏<sup>(4)</sup>らの多くの業績が積み重ねられている。

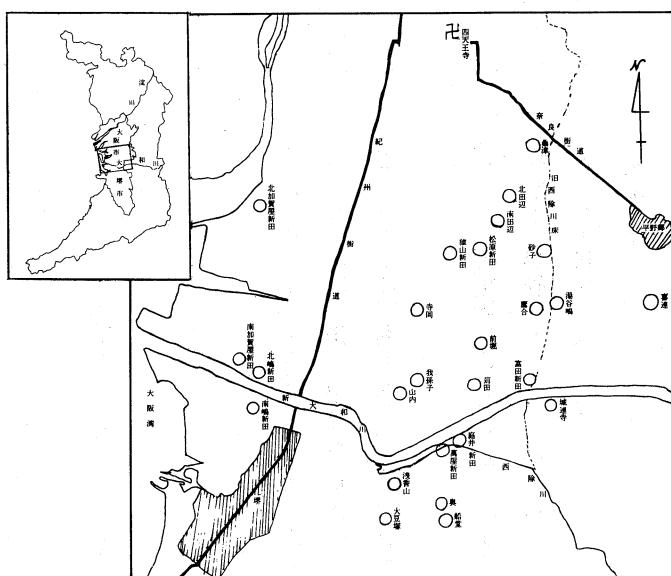
ここに紹介する村明細帳の一群は、それらの研究のなかで明らかにされていった大阪周辺の近世村落の状況を、具体的にうかがいうる史料で、現在、桑津村文書として大阪大学文学部国史研究室に保管されているもの的一部である。明細帳は摂津住吉郡二三カ村のものですべて天明年間の帳簿である。すなわち本帳類は天明大飢饉がうち続くなからで作成され、江戸中期の村況を知るうえでの好史料である。また住吉郡は大阪・堺・平野郷に囲まれたといつてよい商品作物の一大生産地帯である。この地域に関しては、ほとんど報告がなされたことがないので、その意味でも注目

されてよい史料である。<sup>(6)</sup>

さて、この明細帳の記載事項は、一般の村明細帳と同様に、村高・反別・田高・畠高・石盛等の土地関係、林・林場・川・名所旧跡等の地理関係、用水路・悪水樋・沼地といつた水利関係、戸数・男女別人数などの人口関係事項や、農間余業の種類、綿作率、小物成高掛上納物の状況、小作年貢率、年貢米津出しの方法、郷藏の数などである。最後に京・大阪・江戸への道法が明らかにされ、年月日および村役人たちの名でおわっている。村により内容記載に精粗があり、概して簡単なものが多いが、以下この村明細帳から、天明年間の大坂南部綿作地帯の村況の一端をあきらかにしていきたい。

### 村の概況

対象となる村々は、すべて摂津国住吉郡に属し、現在の大阪市南部から堺市北部にわたる地域である。山之内村・苅田村・寺岡村・前堀村・鷹合村・砂子村・湯屋嶋村・南



田辺村・北田辺村・中喜連村・加賀屋新田・北嶋新田・富田新田・猿山新田・松原新田・我孫子村源左衛門請所（以上堺上大阪市住吉区および東住吉区）と、船堂村・大豆塚村・奥村・浅香山村・南嶋新田・庭井新田・萬屋新田（以上堺市）の二三カ村である。

まず、この明細帳が作成された年代についてであるが、天明八年のものが一カ村、天明七年が一三カ村で残り九カ村には記載がない。しかし、天明七年の明細帳が天明六年とかかれた村小入用帳とともに袋入りであるのと同じく、年代記載のない明細帳も天明六年の小入用帳と一緒に保存されているので、これらも天明七年のものと考えてよいと思われる。

各村は村高からみれば、南田辺村九八九石余を筆頭にすべて一〇〇〇石以下の村で、一般村では浅香山の五五石余にいたるまで中小村である。また新田村の高は当然低くなっている。次に田畠の比率をみると、本村では山之内村が村高に対する畠地率九一・四二%とあるように圧倒的に畠が多く、苅田村の一四・七一%がもつとも少ない。概していえば、畠地が多いのが特色である。とくに新田においては畠地の割合が非常に高く、富田新田はすべて畠地となっている。この地域はもともと水利条件の悪い土地で、用水源は、数多くの溜池と、河内国狭山池から北流する西除川東除川の両川筋であった。ところが宝永元年に大和川がつけかえられると、両川筋が南北に二分されたうえ、新川の川床のため一四の溜池が潰されて、いつそう条件が悪化したのである。<sup>(7)</sup> 各村の明細帳にも

当村田畠旱損所二而御座候（船堂村）

といった類の記述がみられ、とくに新川筋にそつて開かれた新田などでは

当新田度々大和川堤切込、砂地二而肥シ等も余分入、其上夏作不限、照続候節ハ水かき不仕候而ハ旱損シ、多荷な

表1 各村の概況

( ) 内は、年代記載はないが、天明7と考へられるもの。\*は直接記載はないが、計算によつて求められたもの。

## 天明年間摂津綿作地帯の村況

ひ水ニ而作立、又雨天相続大和川満水之節ハ川表堤築立ニ而越水多ク水底ニ相成、渦之節ハ海表より底汐吹上、汐痛多ク甚難所ニ而出作人并住居之百姓等相拓キ候へ共、入來リ候者無御座候（北嶋新田）  
というありさまであつた。

富田新田もまた、大和川つけかえの影響をもろにあびた地域である<sup>(8)</sup>。ここは、丹北郡城蓮寺村が新大和川床となる村地の代替地として開発を許された、もとの西除川の川床である。この村は川違え工事によつて村高が四七〇石九斗六合から一五九石六斗二升三合に減り、それにともなつて家数も六九軒から四〇軒へ減少している<sup>(9)</sup>。しかも与えられた代替地は「河内国丹北郡高木村領」より「摂津国住吉郡桑津村領猫間川まで南北三千間余」<sup>(10)</sup>という細長いものであつた。そのうえ

千四百間住吉郡地所へ相懸り、国違御座候故、御検地帳別冊被成下、依之城蓮寺村より支配之人家無御座候、御用城蓮寺村より相勤申候

という状態で、新田の開発費用六〇貫匁にも困り八町余を他村へ売却せねばならなかつたという<sup>(10)</sup>。もちろん水利条件は悪く井戸へ頼らねばならず、また

近村御田畠より一段地高ニテ、大雨之度ニ畠土なけれ荒土斗相残候ゆへ地味うすく、作毛肥相應ニ出来不申、尤永雨之節肥しろなけれ肥之勢力うすく、俄年作をとり申候  
であつたため、すべて畠として

新田ハ皆畠ニテ毎年木綿作付申候  
ほかはなかつた。

我孫子村源左衛門請所もまた、川違えでできた我孫子村の荒地を開発したもので、明和九年に西成郡今在家村（現大阪市住吉区）の人源左衛門が請負っている。開発後も

田畠共用水懸り一滴も無御座候、不残天水所ニ而御座候、至極耆井戸水ニ而汲生申候

といった条件の悪い場所であつた。そのため本村とは分離して別株となり、年貢の納入についても別扱いとされた。

右御田地之儀者、元来芝荒地三面御座候處……私開発仕度候段願出候處、早速開発被仰付私引請、右願之儀者開キ次第二五ヶ年之鉄下御免、并御取箇之儀者本郷我孫子村之免三ヶ一二面、いつく迄茂右三ヶ一二面御年貢上納仕候

大和川つけかえによつて新田開発がなされたことはこの地域の特色であつたが、その他にも変化は大きかつた。堺港が新大和川の吐き出す土砂によつて埋まり衰微を招じたのもその一つであるが、また旧大和川を航行していた剣先船が、新大和川でも就航をはじめ<sup>(12)</sup>

御年貢米ハ津出シ大和川迄人足ニ而出シ、大和川より剣先ニ而大坂難波橋迄着仕候、道法凡ニ二里程、夫より上荷船ニ而備前鳴迄着仕候（船堂村）

という記述でもわかるように流域の村々で利用されたのは、明るい方の材料であった。

次に人口の規模についてだが、一戸あたり人数はどの村でも平均四～五人といつた一般的な数字である。ただし、鷹合村においてのみ戸数三三九軒に対して人口四八四人で一戸あたり一・〇一人と人数が非常に少ない。また男女別人数を合計すると四五九人となつて総人口としてあげられている数字と符合しないのである。他の記載事項については他村ととくに異つた点はなく、記載の誤りかとも思われるが、その特殊な事情まで分析する余裕を今はもたない。

## 綿作（商品作物の生産）

この地域の生産力をみると、石盛において本村は一石五斗代と平均水準を示し、新田は概してそれより低い斗代に規定されている。

ところで周知のとおり大阪周辺は全国でも有数の商品作物の生産地であり、それはこの地域の農業生産を考えるに欠かせない要件となつてゐる。

生産品には野菜・木綿・菜種・煙草などがあげられるが、この一三カ村の明細帳にみられるのは木綿のみである。

表2 綿作状況

| 南<br>田<br>辺      | 湯<br>屋<br>嶋      | 砂<br>子           | 鷹<br>合                          | 前<br>堀           | 寺<br>岡           | 山<br>之<br>内      | 村名          |             | 田<br>方<br>綿<br>作<br>率<br>方<br>の木<br>綿<br>か<br>せ<br>ぎ | 村名   | 田<br>方<br>綿<br>作<br>率<br>方<br>の木<br>綿<br>か<br>せ<br>ぎ |
|------------------|------------------|------------------|---------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------|-------------|--|--|--|
|                  |                  |                  |                                 |                  |                  |                  | 荔<br>田      | 北<br>田<br>辺 |  |  |  |
| 3                |                  |                  | 5                               | 5                | 3                | 7                |             |             |  |  |  |
| 10               |                  |                  | 10                              | 10               | 10               | 10               | 女           |             |  |  |  |
| 男女とも             |                  | 男女とも             | 男女とも                            | 男女とも             | 男女とも             | 男女とも             |             |             |  |  |  |
| 北嶋<br>新田         | 加賀屋新田            | 浅<br>香<br>山      | 奥                               | 大<br>豆<br>塚      | 船<br>堂           | 中<br>喜<br>連      | 北<br>田<br>辺 | 4           | 田<br>方<br>綿<br>作<br>率<br>方<br>の木<br>綿<br>か<br>せ<br>ぎ | 田<br>方<br>綿<br>作<br>率<br>方<br>の木<br>綿<br>か<br>せ<br>ぎ | 田<br>方<br>綿<br>作<br>率<br>方<br>の木<br>綿<br>か<br>せ<br>ぎ |
|                  |                  |                  |                                 |                  |                  | 4                | 7           | 4           |  | 7  | 10   |
| 女                | 女                | 男女とも             | 女                               | 女                | 女                | 女                | 男女とも        |             |  |  |  |
| 萬<br>屋<br>新<br>田 | 庭<br>井<br>新<br>田 | 南<br>嶋<br>新<br>田 | 左<br>衛<br>門<br>孫<br>子<br>村<br>源 | 松<br>原<br>新<br>田 | 猿<br>山<br>新<br>田 | 富<br>田<br>新<br>田 |             |             | 田<br>方<br>綿<br>作<br>率<br>方<br>の木<br>綿<br>か<br>せ<br>ぎ |  |  |
|                  | 4                |                  |                                 |                  |                  |                  |             |             |  |  | 10   |
|                  | 4                |                  |                                 |                  |                  |                  | 女           |             |  |  |  |
|                  |                  | 男女とも             |                                 |                  |                  |                  |             |             |  |  |  |

綿作率は、田畠とも対面積比（割）

住吉郡は若江郡などとともに、もともと大阪南郊の綿作地帯であり、全国市場でももつとも発達した地域に属していた。たとえば、宝永三年平野郷では田方の五三・一%、畠方七八%、全耕地の六割が綿作地であつたし、<sup>(13)</sup> また享保一五年西喜連村の綿作率は、田方五二・一%、畠方九八・三%で平均七一・五%であった。<sup>(14)</sup> この明細帳でも苅田・寺岡・前堀・鷹合などの七カ村で

#### 畠方不残木綿作仕候

との記載がある。田方でも二割から五割、多いところでは苅田村や中喜連村のように七割という高い綿作率である。江戸中期以降、田方綿作は減少するのが一般的な傾向であるのに對し、天明期においてかなり高い率を維持しているのは、この近辺が大阪でも最高の綿作地帯である証左といえよう。

そこで耕作の合間の余業もその影響をうけ

#### 耕作之外男女共木綿稼仕候

とする村が多い。とくに女の場合には、湯屋嶋・松原新田・我孫子村源左衛門請所・萬屋新田の四カ村（富田新田には家なし）に記載がないだけで、残りの村すべてにおいて木綿稼ぎに從事しているのである。男はほかには

#### 男ハ農業之透繩俵<sup>(透)</sup>併農具肥シ方便仕候 とか

#### 男ハ草履わらち糸綿手伝并牛のふミ草茹取申候

といつた余業があつた。

下肥は大阪・堺を中心に集められている。また馬は北田辺村に神馬がみられるだけで、あとはもっぱら牛が利用されている。

## 小作関係

地主・小作関係の分析は、近世から近代への移行をみると重要な問題点である。特に近世中期以後から進行していく寄生地主制の問題に関しては、畿内農村を対象とする研究成果は少なくない。<sup>(15)</sup>

明細帳に小作宛米の記載ができるのは明らかに地主制の展開に領主側が関心を示していること、村落内部で地主小作の対立が生じはじめている情況を反映していると考えられる。

一見していえることは、宛米の高さにムラがあることである。

この地域の所領関係は複雑でかつまた変遷もはげしく、天明年間のみを考えてもすべてが明確ではない。苅田村の一部が高槻藩、山之内村が古河藩であるほかは、大部分が天領であつたと思われる。宛米の高さに高低があるのは、天領・藩領といった領有の相違もあるかもしれない。おそらく宛米は生産力と年貢収奪との相関関係のなかできめられるものであるから、概して天領の年貢が低いだけにこの付近の宛米の高さがうなづける。また新田が本村より低いのは、高・年貢の低さと、それにもかかわらず綿作による生産力の高いことを理由としてあげうるかもしれない。

また寺岡村においては畠のみ錢納である。年貢については、南嶋新田および萬屋新田で

御年貢ハ新田開発以来皆銀上納仕来り候

とあるように銀納の例があるが、小作宛米の錢納については、この一例のみである。

表3 小作宛米（单位石）

南嶋新田については、一反につき上米6斗、中米5斗、下米4斗、下々米3斗という記述がある。

以上で桑津村文書の一部である住吉郡三三カ村の明細帳の紹介を一応おえたいと思う。なお、たとえば加賀屋新田や北嶋新田などで

当新田之儀ハ、御公儀様鉄砲大筒遠丁御見通シ場所ニ而、右御改之節百姓野業止メ申候御事ニ而御座候  
とみられるように、鉄砲の試射場であつたりしたことなど、個々の村の記述については、言が及ばなかつた点が多くあるが、この地域を一つのかたまりとしてとらえることに重きをおいたためである。

この紹介を通じて、江戸中期の畿内農村の村況が少しでも明らかにされればさいわいである。

### 注

- (1) 古島敏雄・永原慶二氏『商品生産と寄生地主制』（東大出版会 昭二九）
- (2) 中村哲氏『明治維新の基礎構造』（未来社 昭四三）
- (3) 高尾一彦氏『大阪周辺における綿作の発展と地主制の形成』（歴史学研究会編『明治維新と地主制』昭二二）
- (4) 津田秀夫氏『幕末期摂津型地域における商品経済の展開について』（社会経済史学二〇の三 昭二九）  
脇田修氏『摂津綿作地帯における農民の動向』（経済論叢七四の五 昭二九）
- (5) わづかに宮本又次氏編『商業的農業の展開』（昭三〇）および山崎隆三氏編『依羅郷土史』（昭三七）がある。
- (6) 入手された時期およびその経緯については残念ながら不明のため、原所蔵者や伝存過程などは不詳である。ただこの

### おわりに

明細帳の大部分が「天明六年、午年諸色小入用帳」とともに袋入りで保存されているので、大庄屋的性格をもつ桑津村の庄屋へ集められていたと考えられる。

(7) 山崎隆三氏前掲書。狹山池全体についていえば、池懸りの村は、つけかえ以前の七〇カ村、約四四〇〇石から、五〇カ村、三四〇〇〇石に減少したという。

(8) 山口之夫氏「大和川川違えの社会経済史的意義」(ヒストリア 第五五号 昭四五)

(9) 山口之夫氏前掲論文

(10) 山口之夫氏前掲論文

(11) 山崎隆三氏前掲書

(12) 山口之夫氏前掲論文

(13) 高尾一彦氏前掲論文

(14) 大阪市東住吉区喜連町 長橋英一氏所蔵文書

(15) 古島敏雄・永原慶二氏前掲書など。